

せいそう 速報 労働者

2017年11月14日
No. 1117
東京清掃労働組合
企画・総務局

要求実現に向け最後の最後まで闘おう

○ 11.14 区長会座り込み要請行動に 121 名が参加



2017 賃金確定闘争は最終局面を迎えています。この間、2度の団体交渉、7回の専門委員会交渉で我われの切実な要求や現場の実態を訴えてきました。区長会は任世制度についての歩み寄りを示唆していますが、その他の課題については、他団体との比較を持ち出し、厳しいとの認識を繰り返し替えています。区長会は21日（木）に最終団交をもちたいとしていますが、業務職給料表も提示せず、我われの要求に対し何一つ具体的な回答を示さないまま、妥結だけを迫る区長会の姿勢は不誠実と言わざるを得ません。

この日の区長会総会での要請は、技能・業務系職員の賃金水準及び保障額表から業務職給料表への切替に伴う昇給調整措置について、いまだに2割以上の職員が切替調整号数を保有し、昇給抑制の状態に留め置かれています。「水準見



直しに至った考え方」として、国公ラスパイレス指数比較を根拠としていますが、人事院の報告では、民間企業における業務委託等の増加に伴い、精確な官民比較が困難であると報告されています。職種・職務内容や職員構成が特別区職員と大きく違う国家公務員の技能労務系職員との給与水準比較が意味を成さないことは明白です。あわせて、上位職への昇任意欲の醸成と、技能長職の「過重な負担」を軽減するためにも「技能長職の拡大」は、喫緊の課題であることを訴えました。



区長会会長からは、勧告を尊重しつつも、国も月例給・一時金ともに引上げ勧告だが、特別区と国が勧告どおり実施されれば、特別区の一時金は国を0.1月上回る。あわせて、東京都においては2年連続で月例給の引上げが見送られていることに言及し、区

民に対する説明を含め非常に厳しい状況にあるとの発言がありました。また、切替調整措置の終了についても「業務職給料表については依然として高い水準にある」との認識を示しています。

区長会の理不尽な対応に屈せず、行政系人事制度の見直しと一体となった解決を目指して、組合員が納得できる給与水準、人事制度を全組合員の団結で勝ち取りましょう。我われは22日（水）始業時から1時間の実力行使を配置しています。組合員の総力を結集して最後の最後まで闘い抜きましょう。